

平成 21 年度札幌市自然由来重金属検討委員会の進め方について(案)

1 背景と目的

札幌市では、ヒ素を伴う鉱化変質帯が定山渓付近の山地や手稻山付近に存在するほか、定山渓温泉地区においてはヒ素を含む温泉水が自噴するなどヒ素の供給源が存在しており、自然由来によるヒ素等の重金属を含む土壤が広範囲に分布している地域特性がある。

そのため、札幌市では、地域特性を反映した合理的な土壤対策を講じることが喫緊の課題であることから、自然由来による重金属を含む土壤への対応について種々の取り組みを行ってきており、その一環として、平成 20 年度に 3 名の学識経験者から構成される「札幌市自然由来重金属検討委員会」を設置し、平成 21 年 4 月 16 日に「札幌市における自然由来ヒ素の判定方法について」を策定した。

自然由来による土壤の基準超過が確認され、基準超過土壤を系外へ搬出する場合、移動先の環境保全の観点から適切な管理が必要となることは当然のことである。しかし、自然由来による土壤の基準超過は、ある程度の範囲をもって地域形成されるものであり、特定有害物質の含有量の分布に平面的な局在性は確認されず、深度方向にも濃度減衰が確認されないことが多いのに對し、人為由来による土壤汚染は調査対象地の限定した範囲に確認されることが多い。このような性質を勘案すると、自然由来の土壤の基準超過と人為由来による土壤汚染とを全く同一の汚染土壤として取り扱うことは必ずしも合理的な手法とは言えず、さらには、自然由来による土壤の基準超過のある可能性がある全ての土地に対し、単純に土壤分析を課し、搬出規制等を行っていくことは、札幌市の地域経済に与える影響が大きく懸念される。

そこで、本年度は、札幌市内の広範囲に分布する自然由来の重金属を含んだ建設発生土について、札幌市の地域特性を反映した合理的かつ現実的なりスク管理を講じるべく、その取扱いを検討することを目的とする。

なお、取扱いの検討にあたっては、平成 22 年 4 月 1 日に施行が予定されている「土壤汚染対策法の一部を改正する法律」の改正動向等を十分に踏まえ、検討することとする。

2 委員会の進め方

札幌市内の広範囲に分布する自然由来の重金属を含んだ建設発生土についての取扱いを検討するにあたり、自然由来重金属を含む建設発生土の種類を次のとおり2つに区分し、それぞれについて取扱いを検討する。

市街地における建設発生土

(表層土壤を掘削する道路工事や上下水道工事等の通常の土木工事)

トンネル等工事における建設発生土

(一般的に堅固な岩盤を掘削し発生する岩石を主体とする建設発生土)

建設発生土を区分する理由は、のようなトンネル等工事における建設発生土（以下「トンネル等掘削ずり」という。）は、一般的に堅固な岩盤を掘削したものであり、とは溶出特性などその性質が明らかに異なることや、大量に土砂が発生することから取扱いを区分する必要性があるためである。

しかしながら、及びの区分方法が一般的に定義づけされているわけではないため、本委員会の中で区分方法についても検討する。

(1) 市街地における建設発生土について

札幌市の地域特性を反映した合理的な土壤のリスク管理方法を委員会で検討する。また、札幌市の環境部局及び事業部局等から構成する「札幌市自然由来重金属を含む建設発生土の取扱い検討庁内ワーキンググループ（仮称、設置予定）」に対し、技術的事項等の提言を行うとともに、ワーキンググループからの実態及び適用性議論の報告を踏まえ、本市の地域特性を反映した合理的な取扱いを検討する。

委員会からの検討結果（答申）を踏まえ、札幌市において取扱いを定めることとする。

(2) トンネル等工事における建設発生土について

トンネル等掘削ずりは、掘削する地質に応じてその性質が異なり、大量に土砂が発生することから、事業ごとに対応を検討する必要がある。

そのため、本委員会では、札幌市建設局が事業を進めている「道道西野真駒内清田線トンネル整備における重金属対策」について、一つの事例として適切な処分方法等を検討し、処理方針（案）について審議する。

3 委員会の検討事項及びスケジュール

